

平成23年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる各部施策方針 進捗状況等確認調査

様式1

政策経営部

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
1	■「自信と誇りの持てる 自主自立のまち」を目指した第5次鯖江市総合計画の推進 第5次鯖江市総合計画を全職員に浸透させるために、部ごとに年度取組み目標を定めた施策方針を策定し、職員総力を挙げて各施策に積極的に取組む体制づくりを行い、第5次鯖江市総合計画を着実に推進します。 また、市民役事業と連携した評価システムを構築するとともに、その評価結果を実施計画の見直し作業を進め、総合計画の進捗管理をします。	第5次鯖江市総合計画を着実な推進に向けて、今年度に各部が取組む目標を定めた施策方針を策定しました。また、継続事業にかかる事務事業評価を実施するとともに、提案型市民役事業との連携を図る観点から、行政評価委員会への市民役委員の選任や提案事業の抽出にあたっては、事務事業評価データを活用しました。	◆各部施策方針 ・4月 各部施策方針を策定し、HPで公表 ・10月 各部施策方針の中間総括を行い、HPで公表 - 次年度に向けた政策的課題を整理し、新年度予算に反映 ・3月 各部施策方針の総括を行い、HPで公表 ◆事務事業評価 ・5月 各課で継続事業の事務事業評価書の作成 ・9月 各課で継続事業の方向性を決定 市民提案事業の決定 ・10月 政策会議で継続事業の方向性を決定 ・12月 新規事業における事務事業評価書の作成 ・3月 成果指標の進捗状況をまとめる	◆各部施策方針 ・5月初旬 各部施策方針を広報やHPで公表 ◆事務事業評価 ・7月～8月 継続事業の2次評価を実施	◆各部施策方針 ・各部施策方針の中間総括を行い、目標達成に向けて推進を図ります。 ・3月に総括し、公表します。 ◆事務事業評価 ・10月に外部評価を実施します。 ・11月に政策会議に付議し、方向性を決定します。 ・3月に成果指標の進捗状況をまとめます。	
2	■ふるさと納税制度の周知と納税財源使途を決定するシステムの構築 ふるさと納税制度を多くの人に知ってもらい、積極的に納税してもらうために、納税されたお金の使い道を明確にするため、市民役の条例に基づく市民参画により実施する事業に対して、ふるさと納税のお金を充当するという鯖江市の方針を周知するものとし、対象事業の選定を関係部署と協働して進めます。	・広報誌やHPに情報を掲載し、制度の周知を図りました。 ・寄附者が利用しやすいように、ゆうちょ銀行払込取扱票付きリーフレットを作成し、公共施設や人の集まる場所に設置しました。 ・東京鯖江会、大阪鯖江会、名古屋鯖江会の会員にリーフレットを送付し、制度の周知を図るとともに寄附の依頼をしました。 ・お盆の帰省者に対し、JR鯖江駅でリーフレットを配布し、制度の周知を図りました。	◆ふるさと納税制度の周知と協力要請 ・4月 ホームページの記事の更新 ・4月～ イベントや会合などでふるさと納税制度の周知 ・ふるさと納税目標件数 50件 500万円	◆ふるさと納税件数(9月末実績) 件数:10件 金額:1,094,000円	今後も広報誌とHPへの情報を掲載や、イベント等でふるさと納税リーフレットを設置し、制度の周知を図ります。	
3	■行財政構造改革プログラムの推進と4つの財政健全化指標の適正水準の維持 第2次鯖江市行財政構造改革プログラムの目標指標達成のために具体的取組みを着実に実行するとともに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める4つの財政健全化指標が早期健全化基準を超えないよう、将来負担を抑制し健全な財政運営に努めます。	平成22年度決算の主要な財政指標および財政健全化法による4つの指標を算出し、9月定例市議会で議会へ報告しました。 平成22年度決算の主要な指標は、概ね良好な数値となりました。 平成23年度においてもこの数値を維持できるように、第2次行財政構造改革プログラムの具体的取組みを着実に推進します。	◆行財政構造改革プログラムの積極的な推進による平成23年度末の目標値 ・財政調整基金残高 700百万円以上 ・経常収支比率 95%以下 ◆地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める4つの財政指標の平成22年度決算における目標値 ・実質赤字比率 0%未満(黒字) ・連結実質赤字比率 0%未満(黒字) ・実質公債費比率 18.0%以下 ・将来負担比率 200.0%以下	◆平成23年度9月補正予算後の状況 ・財政調整基金残高 21億770万円 ・経常収支比率 95%以下(見込) (参考) 行財政構造改革プログラムの推進によるH22年度末の取組み状況 ・財政調整基金残高:21億170万円 ・経常収支比率: 89.4% ◆平成22年度決算の状況 ・実質赤字比率 黒字 ・連結実質赤字比率 黒字 ・実質公債費比率 13.4% ・将来負担比率 38.7%	平成22年度の各指標の達成状況をふまえ、平成23年度においても第2次行財政構造改革プログラムの目標指標の達成に向けて、具体的取組みを積極的に推進し、歳出削減、収入の確保に努めます。	
4	■公共工事の入札および契約事務の適正化 公共工事の契約事務の適正化を図るために、電子入札システムの運用を推進するとともに、価格以外の要素を取り入れた総合評価落札方式の入札を試行します。	1,000万円を超える工事について電子入札を実施中です。 総合評価落札方式入札を実施する工事を2件選定し、入札のための事務を実施しています。	◆電子入札の実施 実施の目標値 60件 ◆総合評価落札方式 2件	◆電子入札 39件実施 ◆2件の総合評価落札方式入札の公告を9月14日に行いました。	◆年度末までに21件の電子入札を実施します。 ◆2件の総合評価落札方式入札を10月6日に実施予定です。	

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
5	■電子自治体を目指した情報化施策の推進 情報通信技術(ICT)を活用したまちづくりと、市民の誰もがICTの恩恵を受けられるような電子自治体を目指して、情報化施策を推進します。	IT推進フォーラムの開催、公衆無線LANの整備、ipadを使ったfacebook勉強会実施など、情報通信技術(ICT)を活用したまちづくりの推進に努めました。	◆ ICT推進フォーラムの開催 7月30日 ◆ 公衆無線LANの整備 平成23年12月までに ◆ Ustream(イベント等中継) 20回 ◆ 情報のXML化の研究 平成23年12月までにホームページに公園のトイレ情報をXML言語で公開し、インターネット情報の多方面での利用を進めます。	◆ IT推進フォーラムの開催 7月30日実施 ◆ 公衆無線LANの整備 7月整備状況 西山公園～商店街～JR鯖江駅 ◆ Ustream(イベント等中継) 18回 ◆ 情報のXML化の研究 実施中	◆ 達成済 ◆ 公衆無線LANの整備 ・12月までに各地区公民館等に公衆無線LANの整備を行います。 ◆ Ustream(イベント等中継)を継続して行います。また、市民との情報の共有化を構築するシステムづくりとして、インターネットテレビ放送の準備を進めます。 ◆ 情報のXML化の研究 ・12月までにホームページに公園のトイレ情報をXML言語で公開し、インターネット情報の多方面での利用推進に努めます。	
6	■情報システム調達ガイドラインの適正な運用 情報システムの調達における手続きや判断基準を統一的に示すことで、情報システムの調達の見直しを行い、調達における競争性や透明性を確保するとともに、あわせてセキュリティの一層の充実を図ります。	情報システムの調達における手続きや判断基準を統一的に示し、各課が導入するシステムにおいて支援を行うとともに、あわせて情報セキュリティの一層の充実に努めました。	◆ 情報システム調達ガイドラインの調整、システム導入支援 平成24年2月までに ◆ 情報セキュリティ内部監査の実施 平成23年8月までに ◆ 庁内LANシステムのバックアップ機能の拡充 平成24年2月までに	◆ 情報システム調達ガイドラインの調整、システム導入支援 実施中 ◆ 情報セキュリティ内部監査の実施 8月までに実施済 ◆ 庁内LANシステムのバックアップ機能の拡充 実施中	◆ 情報システム調達ガイドラインの調整、システム導入支援を引き続き行います。 ◆ 情報セキュリティ内部監査の実施結果を踏まえ、改善点がある場合は改めるよう指導し、一層の情報セキュリティの強化に努めます。 ◆ 庁内LANシステムのバックアップ機能拡充について、消防庁舎の改造後、設置の予定です。	
7	■各種統計データの分析 鯖江市に關係する統計データの変動が何に起因しているのか、県内各市と鯖江市のデータの差の理由は何かなど、その原因や要因を分析し、政策立案や施策の推進における資料として活用できるようにします。	各種公開データについて、最新情報に更新し、新規のデータの追加や揭示方法の改良など、選別・検討をしています。	◆ 統計データの収集と分析 ・5月～7月 各種統計データより分析すべき項目を検討し、県下でのスタンスやトレンド調査 ・8月～10月 分析するデータについて、担当部署と意見聴取、データ分析 ・11月～ 分析結果を取りまとめ、合せてデータ開示も検討	◆ 統計データの収集と分析 ・ホームページに掲載中のデータを更新・訂正など一部改良しました。 ・分析データについては検討中です。	◆ 統計データの収集と分析 県内での鯖江市のランクを中心に、わかりやすい表現方法で開示し、さらに分析も特定・具体化していきます。	
8	■統計調査体制の強化 鯖江市の統計調査に携わる、登録調査員、鯖江市統計協会会員の充実を図り、鯖江市の統計調査体制の強化を推進します。	広報誌への募集記事掲載や統計協会研修の実施など統計調査体制の強化を推進しています。	◆ 登録調査員の充実 3人増 ◆ 鯖江市統計協会視察研修の実施 6月 ◆ 登録調査員研修会(県主催)への参加 30人 ◆ 鯖江市統計協会研修会の開催 2月 参加者 30人	◆ 登録調査員の新規登録 3人増 ◆ 鯖江市統計協会視察研修 6月22日実施 24名参加 ◆ 登録調査員研修会(県主催)への参加 9月13日開催 26人 ◆ 鯖江市統計協会研修会 未実施	引き続き、調査員の確保に努め、統計調査体制の強化を推進していきます。 ◆ 鯖江市統計協会研修会 2月実施予定	

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
9	■税務広報の充実 市民に税を正しく理解していただくため、税制についての情報を効果的にお知らせします。	◆広報さばえや市ホームページに各税について本年度の概要を掲載し、市税への市民の理解を深めていただきました。 ◆市民税通知書発送時に公的年金特別徴収制度の解説チラシを同封して、年金特別徴収者の理解を促進しました。 ◆国保税通知書発送時に概要を記載したチラシを同封して、国保加入者の理解を促進しました。 ◆税知識高揚のためのパンフ250部を作成し、家屋評価時や来客者に配布・説明を行い、固定資産税・都市計画税・不動産取得税等の理解を深めていただきました。 ◆「市税の概要(平成23年度版)」を冊子で作成するとともに、今年度から市ホームページへも掲載して、市税への理解を深めていただきます。	◆ 広報さばえ・市ホームページへの掲載 10回 ◆ 市民税通知書発送時に公的年金特別徴収制度のチラシ同封(市民税改正よる) 200人 ◆ 国保税通知書発送時にチラシ同封(国保税改正よる) 9,000世帯 ◆ 税知識高揚のためのパンフ作成(固定資産税・都市計画税等) 500部 ◆ 「市税の概要(平成23年度版)」を市ホームページへ掲載	◆ 広報さばえ…1回 ・国保税(7月号に掲載) 市ホームページ…6回 ・税目毎【固定資産・都市計画税、軽自動車税、国保税、市民税、たばこ税、入湯税】に掲載内容を更新。 ◆ 市民税通知書発送時に公的年金特別徴収制度の解説チラシを同封しました。(214人) ◆ 国保税通知書発送時に、改正の内容を記載したチラシを同封しました。(9,478世帯) ◆ 税知識高揚のためのパンフ250部作成し、家屋評価時や来客者に配布し、固定資産税・都市計画税・不動産取得税等の説明を行いました。(250件) ◆ 未着手 (12月中に「市税の概要」作成予定)	◆ 広報さばえ…3回 (償却資産、市民税申告縦覧内容を掲載予定) ◆ 達成済 ◆ 達成済 ◆ 10月に税知識高揚のためのパンフ250部を更に作成し、3月末までに家屋評価時や来客者に配布し、固定資産税・都市計画税・不動産取得税等の説明を行います(250件) ◆ 「市税の概要(平成23年度版)」を冊子で12月中に作成し、H24年1月中に市ホームページに掲載します。	
10	■適正課税の推進 税負担の公平を図るため、税務調査の効率的な実施により、未申告や未評価物件の解消に努めます。	◆市民税未申告者の訪問調査 9名4班体制の特別チームを編成し、申告を促すため未申告者に市民税申告書等を郵送しました。 ◆地図情報システム(航空写真)から市内全域の構築物と課税台帳登録物件の不一致リスト(H20年度作成、3,300件)を活用しながら、固定資産税(家屋)未評価物件の現地調査を実施しました。 ◆固定資産税(償却資産)未申告者114件に対し、電話催促通知を行った結果、38件が申告し、未申告者を76件に減らしました。 ・固定資産税(償却資産)申告者と法人市民税申告者との突合により未申告者234件を抽出し、更に、税務署で法人税償却資産の調査を行い、要申告者29件を新たに課税しました。	◆ 市民税未申告者の訪問調査(特別チームの編成) 180人 ◆ 固定資産税(家屋)の課税漏れの把握 50棟 ◆ 固定資産税(償却資産)の未申告者 実地調査 50件	◆市民税未申告者の訪問調査 ○当初賦課後未申告者 788人 ・市民税申告書送付による催告を実施し、未申告者を368人に絞り込みました。 ○訪問調査前未申告者 368人 ◆固定資産税(家屋)の課税漏れ把握 ・不一致リストの内、住宅等の144棟の物件を現地調査し、新たに24棟の課税を行いました。 ◆固定資産税(償却資産)の未申告者 ・未申告者76件の内、24件の実地調査を行い、申告書の提出に繋がりました。	◆ 市民税未申告者の訪問調査 ・特別チームによる、未申告者(368人)への申告書提出のための電話催告通知等を実施します。 さらに、応答がない未申告者には、11月中までに訪問調査を行い、徹底的に未申告者の減少に取り組みます。 ◆固定資産税(家屋)の課税漏れ把握 ・3月末までに、更に150棟の物件の現地調査を行い、26棟の課税に努めます。 ◆固定資産税(償却資産)の未申告者 ・11月末までに、残りの未申告者52件を電話催促等でさらに減らすとともに、最終的に実地調査を行い、徹底して未申告者の減少に努めます。	
11	■市税等の収納率向上 長びく不況と東日本大震災の影響による景気低迷により、市税などの滞納が増加することが想定されますが、この厳しい状況下にあっても、市税や上下水道使用料等の収納率を、前年度上回ることを目指します。市営住宅使用料は、関係課と連携し滞納額の低減に努めます。	未納者に対する文書・電話による催告、毎週火曜日の夜間納付相談、5、8月の特別夜間納付相談などによる納税指導を行い、収納率の向上を図りました。	◆ 市税および使用料等の収納率 ・市税 98.0% ・国民健康保険税 93.0% ・介護保険料普通徴収分 85.0% ・上下水道使用料 98.0%	◆ 8月末現在の収納状況(前年同月比) ・市税 56.5% (+0.3%) ・国民健康保険税 28.1% (+0.6%) ・介護保険料普通徴収分 29.7% (+2.2%) ・後期高齢者医療保険料普通徴収分 37.0% (+0.4%) ・上水道使用料 95.48% (+0.09%)	・差押等の滞納処分への更なる強化を行い、収納率の向上を図ります。 ・水道料金については、給水停止処置を行い、収納率の向上を図ります。 ・市営住宅家賃滞納について裁判所への家賃請求訴訟、住宅明渡請求訴訟等の法的措置を進め、収納に結び付けていきます。	
12	■口座振替納税の普及推進 納期内の納付率の向上を図るため、納税推進委員(納税貯蓄組合)と連携を密にし、口座振替による納税の普及推進に努めます。	6月から8月までの3ヶ月間を口座振替納税促進強化期間とし、納税貯蓄組合(納税推進委員)が、啓発活動を行いました。	◆ 口座振替納税利用率 42%	◆ 口座振替納税利用率 36.6% (△0.2%)	・納税貯蓄組合活動の一環として量販店での啓発活動や市広報誌等での広報活動を通じて更なる利用促進を図ります。 ・収納課に来課する納税相談者に対して口座振替の勧奨を行います。	